

# 資源管理型漁業推進総合対策事業（抄録） （モニタリング調査：ヒラメ）

沖野 晃

第Ⅰ期資源管理型漁業推進総合対策事業の中で島根県小型底曳網漁業1種、2種のヒラメの管理については体長制限の設定が検討、実施されている。また、他の漁業種類においても漁協ごとに小型底曳網漁業にならう形で体長制限の申し合わせを行っている。このため、モニタリング調査により管理方策の状況を把握する。

結果の詳細は「平成7年度資源管理型漁業推進総合対策事業報告書（広域回遊資源）」に報告されているので、ここでは結果の概要について述べる。

## 結果の概要

### 漁獲統計調査

- (1) 平成7年の島根県のヒラメの漁獲量は333 t と平成4年には及ばないもの過去10年で2番目の多い漁獲量となった。
- (2) 平成7年の島根県のヒラメの漁業種類別の漁獲量は、定置網、小型底曳網2種、刺網では前年に対する漁獲量で20%以上の増加がみられた。沖合い底曳網、小型底曳網1種、釣・縄では前年に対する漁獲量は10%未満の増減で横這い状態であった。
- (3) 平成8年の石見地区の小型底曳網1種の1隻あたりの年間操業日数は132日で、前年と比較して12日増加した。
- (4) 平成7年の石見地区の小型底曳網1種の1日1隻あたりの漁獲量は約9.6kgで、前年と比較して減少した。

### 市場調査

- (1) 小型底曳網1種（和江漁協）、釣（浜田市漁協）で水揚げされたヒラメは殆どが全長30cm以上で、体長制限（全長30cm以下は再放流）はおおむね守られている。
- (2) 小型底曳網2種ではわずかに体長制限（全長25cm以下は再放流）以下のヒラメを確認したが、おおむね守られている。

## 考 察

ヒラメの資源管理方策の実施状況について調査した結果、小型底曳網、釣の体長制限については一部体長制限以下の小型ヒラメの出荷が見られたものの概ね守られている。

今後ヒラメ資源を維持していくためには、現在行われている体長制限等の資源管理方策をもとに積極的に取り組んでいかなければならない。